

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月10日
【四半期会計期間】	第70期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社ナカニシ
【英訳名】	NAKANISHI INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 中西 英一
【本店の所在の場所】	栃木県鹿沼市下日向700番地
【電話番号】	(0289)64-3380（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 鈴木 大介
【最寄りの連絡場所】	栃木県鹿沼市下日向700番地
【電話番号】	(0289)64-3380（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 鈴木 大介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第2四半期 連結累計期間	第70期 第2四半期 連結累計期間	第69期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	13,689,797	23,014,252	33,055,477
経常利益 (千円)	2,490,173	7,423,326	8,627,762
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,858,867	5,366,930	6,455,054
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,328,532	6,191,233	6,459,032
純資産額 (千円)	72,441,496	81,206,228	76,272,075
総資産額 (千円)	77,043,634	89,933,280	82,470,741
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	21.45	61.93	74.49
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	21.41	61.80	74.34
自己資本比率 (%)	93.8	90.0	92.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,837,675	7,108,837	9,183,986
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,513,675	626,001	1,380,698
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,386,324	1,300,166	2,685,794
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	27,501,727	36,104,863	30,044,771

回次	第69期 第2四半期 連結会計期間	第70期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	16.35	26.45

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、各国・地域の積極的な財政政策及び金融政策により、米中を中心に景気は拡大基調にあるものの、変異株を中心とした新型コロナウイルスの再拡大にともなう懸念等により、将来の不確実性は増しております。

一方、国内においては、製造業など一部の産業で景気は回復しているものの、東京に4度目の緊急事態宣言が発令されたこと等により、旅行・外食などのサービス消費を中心に景気は落ち込んでおります。

このような事業環境の中、当社グループの主力事業である歯科製品関連事業では、国内において、歯科医院への政府の感染防止対策給付金の交付の影響による需要の増加等により大幅増収（前年同期比101.2%増）となり、また、その他の地域でも増収となり、連結売上高は前年同期比68.1%増と大幅な増収となりました。

また、販売費及び一般管理費については、売上の増加及び世界的な輸送費の高騰により運賃は増加しましたが、展示会の中止及び延期による広告宣伝費の減少や旅費交通費の減少により、全体としては微増にとどまり、営業利益も前年同期比219.6%増と大幅な増益となりました。

この結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高は、23,014,252千円（前年同期比68.1%増）、営業利益は、7,646,660千円（前年同期比219.6%増）、経常利益は、7,423,326千円（前年同期比198.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、5,366,930千円（前年同期比188.7%増）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

（歯科製品関連事業）

歯科製品関連事業の売上高については、国内においては、歯科医院への政府の感染防止対策給付金の交付の影響による需要の増加等により大幅増収（前年同期比101.2%増）となり、また、欧州、北米及びアジアにおいても増収となりました。利益面についても、前年同期に比べて増益となりました。

この結果、売上高は、20,530,928千円（前年同期比76.0%増）、セグメント利益は、9,013,945千円（前年同期比134.2%増）となりました。

（工業製品関連事業）

工業製品関連事業の売上高については、アジアで大幅増収となり、また、国内、北米及び欧州も前年同期に比べて増収となりました。利益面についても、前年同期に比べて増益となりました。

この結果、売上高は、1,699,932千円（前年同期比20.9%増）、セグメント利益は、633,125千円（前年同期比27.3%増）となりました。

（その他事業）

修理等サービスであるその他事業においては、売上高は、783,391千円（前年同期比27.0%増）、セグメント利益は、120,087千円（前年同期比123.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産の残高は、89,933,280千円で、前連結会計年度末に比べ7,462,539千円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金が6,461,052千円並びに受取手形及び売掛金が633,035千円増加したこと等によるものです。

負債の残高は、8,727,051千円で、前連結会計年度末に比べ2,528,385千円増加いたしました。主な要因は、流動負債のその他が1,887,271千円及び買掛金が377,587千円増加したこと等によるものです。

純資産の残高は、81,206,228千円で、前連結会計年度末に比べ4,934,153千円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金が4,067,079千円及び為替換算調整勘定が868,462千円増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高（以下、「資金」という。）は、36,104,863千円で、前連結会計年度末に比べ6,060,092千円増加いたしました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、7,108,837千円の収入（前年同期は2,837,675千円の収入）となりました。これは主として、税金等調整前四半期純利益7,440,099千円の計上により資金が増加した一方で、法人税等の支払額2,027,066千円により資金を支出したこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、626,001千円の支出（前年同期は1,513,675千円の収入）となりました。主な支出は、投資有価証券の取得による支出444,340千円及び有形固定資産の取得による支出336,255千円であります。主な収入は、投資有価証券の売却及び償還による収入551,101千円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,300,166千円の支出（前年同期は1,386,324千円の支出）となりました。主な支出は、配当金の支払額1,300,074千円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、1,260,847千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	375,000,000
計	375,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	94,259,400	94,259,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	94,259,400	94,259,400	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2021年5月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	15(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 22,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり1,500 (1株当たり1) (注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年5月29日 至 2051年5月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,905.08 資本組入額 952.54
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2050年5月29日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

新株予約権の発行時(2021年5月28日)における内容を記載しております。

- (注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,500株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
- 2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上表「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

ロ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ．記載の資本金等増加限度額から上記イ．に定める増加する資本金の金額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

以下のイ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ．当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

ニ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ．新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日~ 2021年6月30日	-	94,259,400	-	867,948	-	1,163,548

(5) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
ナカニシ E & N 株式会社	栃木県鹿沼市上日向340	4,530	5.23
株式会社日本カストディ銀行(信託口 9)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	4,346	5.02
ジェーピー モルガン チェース バン ク 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南 2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	3,942	4.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,350	3.87
株式会社オフィスナカニシ	栃木県鹿沼市坂田山1丁目53番	3,120	3.60
公益財団法人NSKナカニシ財団	栃木県鹿沼市下日向700	3,021	3.49
中西英一	栃木県鹿沼市	2,814	3.25
中西賢介	栃木県鹿沼市	2,806	3.24
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,781	3.21
中西崇介	栃木県鹿沼市	2,781	3.21
中西千代	栃木県鹿沼市	2,781	3.21
計	-	36,274	41.86

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,602,600	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 86,648,700	866,487	同上
単元未満株式	普通株式 8,100	-	同上
発行済株式総数	94,259,400	-	-
総株主の議決権	-	866,487	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ナカニシ	栃木県鹿沼市下日向 700番地	7,602,600	-	7,602,600	8.07
計	-	7,602,600	-	7,602,600	8.07

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,238,337	38,699,390
受取手形及び売掛金	5,158,047	5,791,083
有価証券	1,433,277	1,490,880
金銭の信託	4,129,321	4,340,410
商品及び製品	4,487,638	4,756,859
仕掛品	3,506,289	3,364,318
原材料及び貯蔵品	2,610,225	2,382,725
その他	870,939	819,468
貸倒引当金	90,537	69,422
流動資産合計	54,343,539	61,575,714
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,302,136	15,405,439
機械装置及び運搬具	6,681,859	7,010,579
工具、器具及び備品	4,970,635	5,136,448
土地	1,989,815	2,023,320
建設仮勘定	219,356	241,371
減価償却累計額	14,273,115	15,051,102
有形固定資産合計	14,890,687	14,766,058
無形固定資産		
ソフトウェア	346,531	401,408
ソフトウェア仮勘定	373,414	282,387
のれん	161,259	138,000
その他	224,275	217,910
無形固定資産合計	1,105,481	1,039,707
投資その他の資産		
投資有価証券	6,292,232	6,211,610
関係会社株式	2,870,068	3,147,878
保険積立金	2,179,870	2,189,727
退職給付に係る資産	0	184
繰延税金資産	145,102	344,670
その他	645,150	659,188
貸倒引当金	1,393	1,460
投資その他の資産合計	12,131,032	12,551,800
固定資産合計	28,127,201	28,357,566
資産合計	82,470,741	89,933,280

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	806,981	1,184,568
短期借入金	100,000	100,000
未払法人税等	1,663,099	1,894,227
賞与引当金	385,000	413,000
その他	2,458,292	4,345,564
流動負債合計	5,413,373	7,937,360
固定負債		
退職給付に係る負債	313,704	310,020
繰延税金負債	273,079	283,964
その他	198,508	195,706
固定負債合計	785,292	789,690
負債合計	6,198,665	8,727,051
純資産の部		
株主資本		
資本金	867,948	867,948
資本剰余金	1,180,482	1,180,482
利益剰余金	77,435,739	81,502,819
自己株式	5,593,711	5,593,803
株主資本合計	73,890,460	77,957,446
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,284,166	2,239,129
為替換算調整勘定	94,595	773,867
その他の包括利益累計額合計	2,189,571	3,012,997
新株予約権	189,688	232,552
非支配株主持分	2,355	3,231
純資産合計	76,272,075	81,206,228
負債純資産合計	82,470,741	89,933,280

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
売上高	13,689,797	23,014,252
売上原価	5,843,702	9,099,992
売上総利益	7,846,094	13,914,259
販売費及び一般管理費	1 5,453,430	1 6,267,598
営業利益	2,392,664	7,646,660
営業外収益		
受取利息	59,676	37,015
受取配当金	23,857	26,441
金銭の信託運用益	-	134,427
補助金収入	31,018	32,133
持分法による投資利益	-	199,717
雑収入	91,566	55,345
営業外収益合計	206,118	485,080
営業外費用		
支払利息	1,026	1,771
金銭の信託運用損	61,664	-
為替差損	28,701	699,385
雑損失	17,216	7,257
営業外費用合計	108,608	708,414
経常利益	2,490,173	7,423,326
特別利益		
固定資産売却益	1,047	-
投資有価証券売却益	-	17,087
特別利益合計	1,047	17,087
特別損失		
固定資産売却損	48	-
固定資産除却損	484	313
特別損失合計	533	313
税金等調整前四半期純利益	2,490,687	7,440,099
法人税、住民税及び事業税	759,827	2,253,848
法人税等調整額	128,228	181,241
法人税等合計	631,598	2,072,606
四半期純利益	1,859,088	5,367,493
非支配株主に帰属する四半期純利益	221	562
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,858,867	5,366,930

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	1,859,088	5,367,493
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	186,233	45,036
為替換算調整勘定	344,323	868,776
その他の包括利益合計	530,556	823,740
四半期包括利益	1,328,532	6,191,233
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,329,011	6,190,356
非支配株主に係る四半期包括利益	479	876

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,490,687	7,440,099
減価償却費	838,223	853,028
のれん償却額	23,982	27,302
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,156	24,488
賞与引当金の増減額(は減少)	12,100	28,000
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,204	8,065
受取利息及び受取配当金	83,534	63,457
支払利息	1,026	1,771
持分法による投資損益(は益)	-	199,717
投資有価証券売却損益(は益)	-	17,087
固定資産除却損	484	313
固定資産売却損益(は益)	998	-
金銭の信託運用損益(は益)	61,664	134,427
補助金収入	31,018	32,133
売上債権の増減額(は増加)	1,032,047	450,832
たな卸資産の増減額(は増加)	1,033,772	321,737
仕入債務の増減額(は減少)	162,012	157,058
為替差損益(は益)	42,104	761,239
その他	183,904	1,800,793
小計	3,319,745	8,938,655
利息及び配当金の受取額	81,357	166,918
利息の支払額	1,053	1,802
法人税等の支払額	593,391	2,027,066
補助金の受取額	31,018	32,133
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,837,675	7,108,837
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	133,703	-
有形固定資産の取得による支出	530,640	336,255
有形固定資産の売却による収入	1,047	-
無形固定資産の取得による支出	162,570	109,966
投資有価証券の取得による支出	-	444,340
投資有価証券の売却及び償還による収入	336,480	551,101
定期預金の預入による支出	2,530,273	2,888,263
定期預金の払戻による収入	4,268,699	2,603,446
保険積立金の積立による支出	15,761	6,741
その他	12,991	5,018
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,513,675	626,001
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,386,336	1,300,074
新株予約権の行使による収入	12	-
自己株式の取得による支出	-	92
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,386,324	1,300,166
現金及び現金同等物に係る換算差額	133,099	877,422
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,831,926	6,060,092
現金及び現金同等物の期首残高	24,669,800	30,044,771
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 27,501,727	1 36,104,863

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した会計上の見積りにおける新型コロナウイルス感染症による影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
給与手当	1,856,120千円	2,074,355千円
退職給付費用	68,679千円	78,073千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金	29,483,718千円	38,699,390千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,090,786千円	2,706,296千円
有価証券	108,795千円	111,769千円
現金及び現金同等物	27,501,727千円	36,104,863千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,386,316	16	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月4日 取締役会	普通株式	1,299,851	15	2020年6月30日	2020年9月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	1,299,851	15	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月6日 取締役会	普通株式	1,473,164	17	2021年6月30日	2021年9月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	歯科製品関連	工業製品関連	その他	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,666,846	1,406,233	616,717	13,689,797	-	13,689,797
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	11,666,846	1,406,233	616,717	13,689,797	-	13,689,797
セグメント利益	3,848,230	497,310	53,727	4,399,268	2,006,604	2,392,664

(注)1.セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

2.セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	歯科製品関連	工業製品関連	その他	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,530,928	1,699,932	783,391	23,014,252	-	23,014,252
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	20,530,928	1,699,932	783,391	23,014,252	-	23,014,252
セグメント利益	9,013,945	633,125	120,087	9,767,158	2,120,497	7,646,660

(注)1.セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

2.セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	21円45銭	61円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	1,858,867	5,366,930
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,858,867	5,366,930
普通株式の期中平均株式数(株)	86,650,727	86,656,728
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	21円41銭	61円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	185,949	184,019
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当社は2021年8月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行なう理由

株主への一層の利益還元及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

600,000株(上限)

取得する期間

2021年8月16日から2021年12月31日まで

取得価額の総額

1,200,000,000円

取得の方法

東京証券取引所における市場買付

2【その他】

2021年8月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額 1,473,164千円

1株当たりの金額 17円(普通配当15円00銭、特別配当2円00銭)

支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年9月29日

(注) 2021年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

株式会社ナカニシ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 齋 裕 二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 辻 雅 樹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカニシの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナカニシ及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。